令和　　６　　年度

社会福祉法人　恩賜財団　済生会支部　山口県済生会豊浦病院

看護師の特定行為研修

受講者募集要項

社会福祉法人　恩賜財団　済生会支部 山口県済生会豊浦病院

1. 特定行為研修の目的・目標

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成する。

研修目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。

2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。

3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

1）共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。

2）1）修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

3. 定員数

総定員数　　10　名

共通科目	6　名
創傷管理関連	3　名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	6　名
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	3　名

4. 研修期間

研修期間：　　1　年　（2024年4月～2025年3月）

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始する。

なお、在籍期間は、最長 2 年間とする。

※新型コロナウイルス感染の感染状況等により、開催を延期させていただく場合もございます。
あらかじめご了承ください

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。

1）共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目（研修期間：6か月）

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

＊共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連するe-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

2）区分別科目：区分別科目の選択については2区分以上を選択すること。

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目（研修期間：6か月）

特定行為区分	特定行為
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与 抗精神病薬の臨時の投与 抗不安薬の臨時の投与

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
創傷管理関連	31	ー	各5症例	3 （OSCE）	34 各5症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各5症例	1.5	16 各5症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	19	4.5	各5症例	2.5	26 各5症例

＊区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連するe-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習（患者に対する実技）は関連する講義・演習（ペーパーシミュレーション）・手技練習（模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習）を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCEのある科目に関しては、実習（患者に対する実技）の前にOSCEに合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

＊栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連を取得していない者は必須とし、最大5行為までとする。

6. 受講モデル

研修の進度表を参照

7. 受講資格

次の①から④のいずれの要件も満たし病院に勤務する看護師であること。

① 看護師免許を有すること。

②看護師の免許取得後、原則として、クリニカルラダー（日本看護協会版）レベルⅢ以上の看護実践能力を有すること。

③看護師の臨床経験が、概ね 3～5 年以上を有すること。

④ 所属長の推薦を有すること。

8. 応募方法

1）応募時期

2024年2月19日(月)～2024年2月29日(木) 必着

2）提出書類

1）願書（様式1）

2）履歴書

3）志願理由書（600字程度）（様式2）

4）推薦書（様式3）

5）看護師免許（写）

※提出の書類の返却は対応しません。

3）書類提出先

〒759-6302

下関市豊浦町大字小串10007番3

山口県済生会豊浦病院　　看護師特定行為研修担当

※ 必ず「簡易書留」で送付するか、直接持参してください。

※ 封筒の表に「看護師特定行為研修応募書類」と朱書きしてください。

4）選考方法

書類審査、面接□

5）選考日・場所

日時：　2024　年　3　月　8　日　（　金　）　10　時　30　分～

場所：　山口県済生会豊浦病院

※詳細については、応募期間締め切り後、書面にてご案内いたします。□

6）選考結果

本人宛てに書面で結果を通知します。

電話や FAX での合格の問い合わせには応じられません。

9.受講手続と受講費用

1）受講手続について

受講手続き詳細については、以下の 2)および 3)を参照してください。

尚、受講料振込の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

2）受講料

(1) 共通科目受講料（消費税込）

受講料
330,000　円

(2) 区分別科目受講料（消費税込）

No	特定行為区分	受講料
1	創傷管理関連	110,000　円
2	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	110,000　円
3	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	110,000　円

※山口県済生会豊浦病院・豊浦地域ケアセンターに勤務する看護職員については、受講料免除とする。但しテキスト代は自己負担とする。

3）テキスト代

共通科目	12,100 円（税込）
創傷管理関連（区分）	3,850 円（税込）
栄養および水分管理（区分）□	3,300 円（税込）
精神および神経症状（区分）□	3,850 円（税込）

4）受講料振込期限

2024　年　3　月　22　日　（　金　）

当該日までに振り込みが確認できない場合は合否を取り消します。□

10．個人情報の利用目的

山口県済生会豊浦病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。

受講申請書類により取得した個人情報は、以下の業務に利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

1）受講試験の実施、選考等に関する業務、受講手続きに関する業務及び付随する業務

2）受講に伴う事務（成績管理、就業管理等）

また、取得した個人情報は、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

11．出願上の注意

1）出願書類等について

一旦提出された書類は、返還しません。

2）受講料等について

収めた受講料等は、原則として返還しません。

研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

アクセス

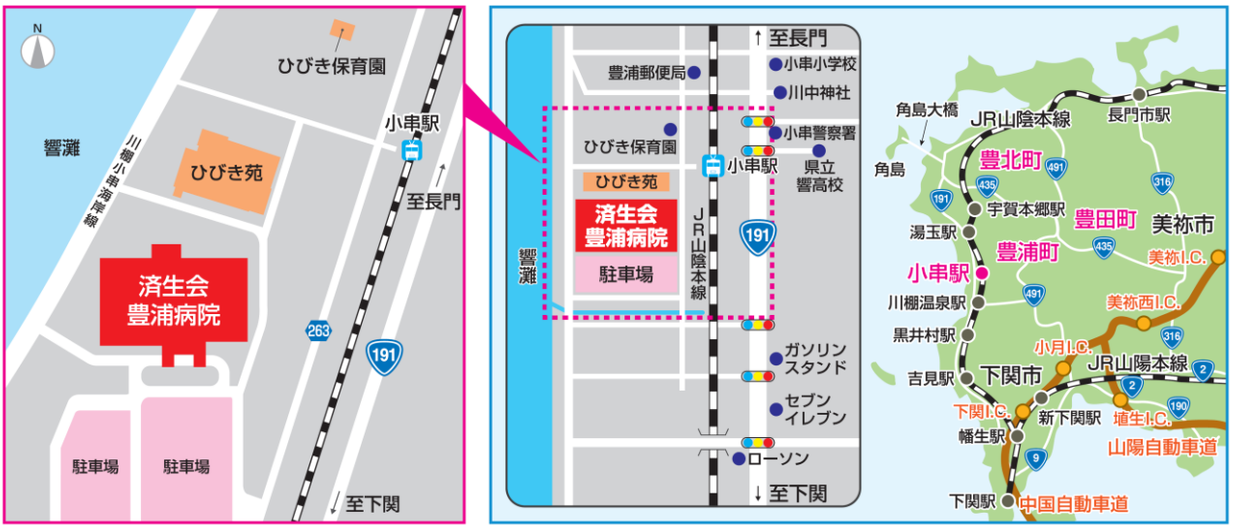

【電車利用】

<JR山陰本線>「小串駅」下車…徒歩5分　JR山陰本線

【バス利用】

サンデングループブルーライン交通　豊浦病院玄関前下車

研修に関する問い合わせ

社会福祉法人　恩賜財団　済生会支部　山口県済生会豊浦病院

看護師特定行為研修担当

〒　759-6302　　下関市豊浦町大字小串10007番3

TEL　　083-774-0511（代表）

時間　　9:00～17:00（土・日・祝除く）